

受給者番号※

(※県で記入)

秋田県先進医療等不妊治療費助成事業受診等証明書

次の者については、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと思われるため、先進医療とならない保険適用外の特定不妊治療を実施し、これに係る医療費を以下のとおり徴収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の名称及び所在地

主治医氏名

医療機関記入欄 (主治医が記入してください。)

Form with fields for patient name, date of birth, treatment method, period, and fees. Includes checkboxes for insurance status and treatment details.

- ※1 治療期間については、採卵準備又は凍結胚移植を行うための投薬開始等を行った日から治療終了までを記載してください。
※2 領収金額については、採卵準備又は凍結胚移植を行うための投薬開始等を行った日から治療終了までを記載してください。
※3 主治医の治療方針に基づき、主治医の属する医療機関以外の他の医療機関（指定を受けていない医療機関である場合を含む）で男性不妊治療を行った場合は、主治医が患者から男性不妊治療として支払った領収書の提出を受け、主治医が領収金額を記載してください。

(注1) 助成対象となる治療は次のいずれかに相当するものです。
A 新鮮胚移植を実施
B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施
C 以前に凍結した胚による胚移植を実施
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
E 授精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等による中止
F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止
(注2) 採卵に至らないケース（女性への侵襲的治療のないもの）は助成対象となりません。